

弁護士など専門家による

労働トラブルホットライン 暮らしとこころの 総合相談会 3月24日(火) 相談無料

相談対応専門家
弁護士 精神保健福祉士 臨床心理士
社会福祉士 司法書士 社会保険労務士
医療ソーシャルワーカー など

専門家が親身な対応をします
秘密は厳守します

相談専用電話

070-8910-9268

(専門家の対応は相談会の当日のみ)

● 労働問題の相談

賃金や残業代の未払い、突然の解雇・雇止め、違法な時間外労働・過重労働・過労死、パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場でのハラスメント、強制的な配転（転勤）や降格・転籍など労働の相談。

● 生活保護の相談

これまでに福祉事務所で保護を断られたことのある方も一度相談してみてください。例えば「住民票がないから」「借金があるから」「働けるから」「まだ、若いから」と断られた方。私たちの経験では、事情をお伺いした上でかなりの場合に保護が可能なことや、他の方策が見つかることがあります。

● こころの相談

あれこれ悩んで何から手をつけて良いかわからない、もう考える気力がなくなった、最近眠れない、何もする気が起こらないなど、こころの悩みも一緒にご相談ください。

場所

広島市役所 2階講堂

午前10時から午後4時まで
(受付は3時30分まで)

予約を希望される方は、
法テラス広島までご連絡ください。

TEL 050-3383-5483

相談会のながれ

10:00 相談受付開始

10:15 面談開始



面談のながれ

- ① 総合受付でお名前をお聞きします。
- ② 司法書士といっしょに、相談の大まかな内容をご記入いただきます。
- ③ 相談対応の専門家を決定後、ブースに移動し、30分程度を目安に相談をおこないます。

15:30 相談受付終了

16:00 相談会終了

今後の相談会予定

● 2026年6月23日(火)
主催：広島弁護士会

● 2026年9月29日(火)
主催：広島弁護士会